

社団法人 日本ジュニアヨットクラブ連盟

平成24年度第一回通常総会議事録

日 時 平成24年6月12日（火）18時20分～19時30分
場 所 株式会社ライフ・サイエンス研究所 10F会議室
東京都中央区日本橋堀留町2-6-6

1. 定 足 数 の 確 認

出席会員12名、委任状44名、合計56名。従ってヨットクラブを代表する正会員57名、学識経験者である正会員16名合計73名の正会員の2分の1を超えて第28条（総会成立）の定足数に達しており、定款第45条に定める定款変更の議決に必要な定足数（正会員の4分の3）にも達しているため本総会の成立を確認しました。

2. 開 会 の 挨 拶 石原 伸晃 会長の代理で鶴飼 貢次秘書

鶴飼 貢次 秘書 挨 拶

石原会長は現在、党の幹事長として公務多忙の為出席出来ないのをお許しを頂き、私に下記の事を伝えて欲しいとお言葉です。

「海とヨットを愛する全国のクラブの代表者、指導者の皆さん、お忙しいところ多数お集まり頂き有難うございます。日頃から子供たちの指導にご尽力頂き感謝申し上げますとともに敬意を表します。

日本は今大変な時ですが、子供達の元気な姿をみられるように皆で努力しましょう。」

3. 来 賓 の 祝 辞

(1) (公財) B&G 財団広渡専務理事

広渡専務理事が所用の為出席出来ないが、連盟の活動に敬意を表し、総会の盛会をお祈りしますとのことでした。

(2) (公財) 日本セーリング連盟

河野会長、前田専務理事等皆さん誰も所用の為出席出来ないが、2020年オリンピック・パラリンピック招致活動の一環として共同開催して頂いた「国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2012」は諸イベントを含め成功裏に終了できたことにお礼を申し上げるとともに、総会の盛会をお祈りしますとのことでした。

4. 議 長 選 出

定款第26条により会長が議長となるところ公務により欠席の為、定款第14条の2により、又予め理事会で定めた順序に従い安井 清副会長が議長に選出されました。

5. 議 事 録 署 名 人 選 出

定款第30条による議事録署名人選出は議長一任の議決により、以下の2名が議長より推薦され全会一致で選出されました。

中川 二郎 氏（横浜ジュニアヨットクラブ代表者）

小野澤秀典 氏（B&G高松海洋クラブ代表者）

6. 議 案 審 議

（1）第一号議案 平成23年度事業報告書(案)承認の件

伊藤専務理事より配布資料に沿って平成23年度事業報告書(案)の説明を行いました。

説明終了後、議長より第一号議案の承認を求めたところ、全会一致で承認可決されました。

（2）第二号議案 平成23年度財務諸表(案)承認の件 （監査報告）

伊藤専務理事より配布資料に沿って平成23年度財務諸表（案）について説明を行った。貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、財産目録、正味財産増減計算書総括表、収支計算書、一般会計、特別会計Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、収支計算書総括表、収支計算書に対する注記のそれぞれにつき説明しました。

一般会計の収入は、賛助会員の減少、正会員（登録クラブに代表者）数の減少、休会クラブ増等により減少傾向に歯止めができません。より一層の経費節減を行います。財産目録に未収会費の明細の記載をしましたが、これは3月末現在であることから、その後の入金確認状況の説明を行いました。

8月開催の国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2011（蒲郡大会）に関する特別会計Ⅰにおいて、スポーツ振興基金助成金の減額、参加料収入減、特別協賛金が得られなかったこと、広告料減等の収入減の為、連盟の自己負担金が当初の予算以上に必要となり、7月臨時総会において「競技会積立資産500万円」の取り崩しをする変更収支予算の承認を頂いて連盟自己負担金増に対処しました。

ここで監事による平成23年度財務諸表（案）並びに当連盟理事の職務執行状況等について石崎監事より下記の通り監査報告を行いました。

「大房監事と私（石崎）が平成24年5月21日に監査を行いました。関係帳簿及び書類を監査した結果、公益法人会計基準に沿い、いずれも公正妥当なものと認められました。又理事会にも出席しておりますが理事等役員の業務執行についても特別問題となる事は御座いませんでしたので併せて報告いたします。」（監査報告書添付）

その後、議長より第二号議案の承認を求めたところ、全会一致で承認可決されました。

（3）第三号議案 新法人移行申請の為の定款改定案等承認の件

中川常務理事・新公益法人対策委員会委員長より配布資料に沿って定款改定案、細則の改訂案及び新設案について説明を行いました。

補足説明として、定款改定案附則第2項には法人の最初の代表理事を具体的に氏名を記

載して申請する必要があることが、本改定案提案後に判明したので、本日の臨時理事会において、石原伸晃氏、佐藤精知夫氏、安井清氏が議決されたので、7月に臨時総会を開催して正会員皆様のご承認を頂く予定であることの説明を行いました。

大房監事より、理事会に監事も出席義務があるという記載が定款にはないが、第19条にその旨記載の必要があるとの意見が出され、中川常務理事からは、一般社団・財団法人法に監事の理事会出席義務が規程されており、法人法が優先するので定款に記載の必要はないというのが、現在相談している「さくら総合法律事務所」の見解ですと説明しましたが、再度確認することとなりました。

その後、議長より第三号議案の承認を求めたところ、全会一致で承認可決されました。

議長は、以上により平成24年度第一回通常総会の議案の審議は全て終了したので閉会を宣しました。

7. 報告事項

(1) ミキハウスカップ2012の東京と大阪での開催について

伊藤専務理事より説明しました。

昨年の東京都若洲でのミキハウスカップ2011の際に、特別協賛会社の三起商行(株)光川社長室長と、本レガッタ発足の提案者・最初の運営者である桑原啓三氏とを交えた話の中で、三起商行(株)本社所在地の関西、或いは大阪でもミキハウスカップが出来ないかということから、その後西宮ヨットハーバー、兵庫県セーリング連盟、琵琶湖、大阪北港等々と打ち合わせた結果、大阪北港で大阪北港ディンギークラブが開催引き受けの意向の表明があったので、年初より打合せを進めている。

9月22日(土)～23日(日)の日程とし、22日は三起商行(株)の新入社員の研修を兼ねての試乗会を実施し、23日に運営の手伝いをして頂いて、ミキハウスカップ大阪2012として開催予定です。

東京都若洲での第22回ジュニアヨット国際親善レガッタ(ミキハウスカップ2012)は10月20日(土)～21日(日)に開催予定です。

(2) 8月第1週の連盟の夏のイベント大会企画について

熊川事務局長より説明しました。

国際交流競技会を5月開催とした関係から、従来の当連盟の夏の大会イベントの時期である8月第1週に、キャンプや初級者クラスを中心とした大会、イベントを企画したが、山中湖、浜名湖等の候補地の宿泊施設確保が困難なので、今年の開催は諦めて来年から実施することで前広に準備を進めることとしました。

(3) 国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2012(若洲大会)実施報告

玉置理事より説明しました。

今年は初めて5月ゴールデンウィークでの開催としたことと、公益財団法人日本セーリン

グ連盟や東京都からの要請もあり、若洲ヨット訓練所に於いて、2020年オリンピック・パラリンピック招致活動の一環としての位置付けで、ダブルハンド・クルーザーレースやボードセーリング、一般都民・江東区民を招待してのヨット体験試乗会等の諸イベントと合同で開催をし、懇親会・交流会等大変に盛り上がった競技会になりました。

(4) その他

2013年国際交流競技会の開催地候補について

熊川事務局長より説明しました。

第1候補としては石川県七尾市和倉町の新ハーバーですが、至急現地視察を進める一方で、2020年オリンピック・パラリンピック招致活動との関係で（公財）日本セーリング連盟の方で希望が何かあるのかを打診する事としました。

8. 閉会の挨拶

司会進行の熊川事務局長より総会での報告事項の終了が案内されました。

最後に、安井 清副会長から閉会の挨拶があり、散会しました。

安井副会長 挨拶

皆様のご協力が無事通常総会が終了出来ましたことお礼申し上げます。

日本少年ヨット連盟発足から20年で（社）日本ジュニアヨットクラブ連盟へと発展、今年は更にその後の20年の節目で、新しい一般社団法人へと、20年目毎に変化が起きて、質と量の変化と共に、ターニングポイントに来ております。

皆様と一緒に今後の連盟の活動を考えていきたいと思っておりますので、宜しくご協力の程をお願い申し上げます。

鶴飼秘書様におかれては、石原会長にも今後のご指導を宜しくお願いしたいとお伝え下さい。

本日は誠にありがとうございました。

（19時30分に終了する。）

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人は記名、押印する。

平成24年6月12日

議 長

横浜市旭区白根6-45-15

安井 清 (印)

議事録署名人

横浜市旭区市沢町946-30 B-22

中川 二郎 (印)

(横浜ジュニアヨットクラブ代表者)

議事録署名人

香川県高松市三条町199-1

小野澤 秀典 (印)

(高松B&G海洋クラブ代表者)